

重要なお知らせ

2025年5月2日

「きずな」重病克服支援制度・充実制度の特約を付加されているご加入者へ

5月21日引落・控除予定の遺家族支援共済「きずな」の保険料が残高不足等で引去り不能になった場合、「きずな」特約の一部(重病克服支援制度・充実制度)に関しては更新されず保障が無効となりますので、上記特約を付加されている加入者は特にご注意下さい。尚、主契約とその他の特約に関しては翌月2ヵ月分の保険料を納めていただく事で継続可能です。

ご不明な点は学校生協までお問合せ下さい

TEL:098-867-3683 共済課